

Press Release

令和7年1月11日午前7時
宮崎県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部
宮崎県農政水産部畜産局

【県内2例目】 串間市における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認 について

(第2報)

1月10日に串間市の肉用鶏農場において高病原性鳥インフルエンザが疑われた事例について、PCR検査の結果、H5亜型の遺伝子を確認し、国（農林水産省）により高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定されました。

そのため、県では、国の指針に基づき、当該農場の飼養家さんの殺処分及び通行遮断、制限区域の設定等、必要な防疫措置を開始することとしました。

1 農場の概要

所在地 : 串間市
飼養状況 : 飼養羽数 約3万羽（肉用鶏）

2 確認の経過

- 1月10日午後0時10分、宮崎家畜保健衛生所が、当該農場から死亡鶏が増加した旨の通報を受けた。
- 同日午後3時30分、同家畜保健衛生所が、当該農場において鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ、A型インフルエンザ陽性を確認。
- 同日午後6時50分、同家畜保健衛生所において、当該農場から持ち帰った検体について鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ、A型インフルエンザ陽性を確認。併せて、宮崎県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部会議を书面開催し、今後の対応方針を確認。
- 1月11日午前5時、同家畜保健衛生所における確定検査（PCR検査）の結果、H5亜型の遺伝子が確認され、この結果を農林水産省に送付したところ、午前7時に高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

3 防疫対応

県では以下の防疫措置を開始。

- 発生農場：飼養家さんの殺処分、汚染物品等の埋却及び消毒（午前7時開始）
- 周辺農場：移動制限の実施
〔※移動の制限：鶏等の家さん、病原体を広げるおそれがある物品等を対象とし、当面発生農場を中心とした下記表の区域で実施。〕
- 消毒ポイント：制限区域境界付近に消毒ポイントを設置し、車両消毒を開始（別紙参照）
- 発生状況調査：移動制限区域内の全ての養鶏農場

(参考) 移動制限、搬出制限区域内の養鶏農場及び飼養羽数【速報値】

区域	養鶏農場数	飼養羽数	区域内市町村
移動制限区域（3 km 以内）	5 農場	約 21.5 万羽	串間市の一部
搬出制限区域（3～10km 以内）	8 農場	約 8.9 万羽	串間市、日南市の 各一部 鹿児島県志布志 市の一部
合 計	13 農場	約 30.4 万羽	

4 その他

- (1) 我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えています。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用するの取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

問い合わせ先
宮崎県畜産局
電話番号：0985-26-7140
担当：井上、黒木（豊）

